

徳之島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	12,703	6,273,625	93,835	1,431,840	22.8	20.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

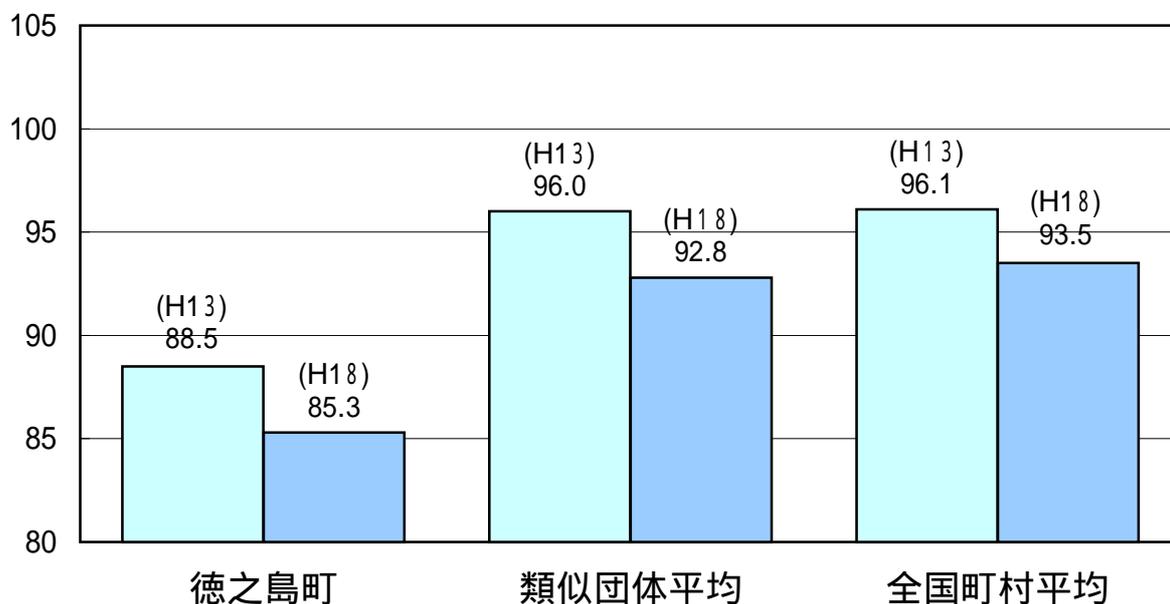
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	156	590,433	84,393	253,943	928,769	5,561

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

現在、臨時特例的な措置として、町長、助役及び教育長の給料月額を10%減額して支給しています。
平成18年度から特殊勤務手当を全廃しました。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
徳之島町	46.8 歳	333,556 円	380,465 円	343,071 円
鹿児島県	42.9 歳	355,400 円	427,700 円	391,800 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	42.8 歳	326,533 円	373,851 円	358,890 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
徳之島町	48.11 歳	270,600 円	300,557 円	278,486 円
うち 用 務 員	56.7 歳	338,900 円	362,600 円	345,900 円
うち 学 校 給 食 員	55.5 歳	351,900 円	367,300 円	356,700 円
うちその他技能労務職	46.1 歳	240,700 円	274,780 円	249,360 円
鹿児島県	44.6 歳	336,100 円	391,600 円	367,900 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	48.9 歳	263,290 円	284,427 円	276,695 円
民間事業者平均			円	

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		徳之島町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	166,796 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	135,632 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	142,198 円	-
	中 学 卒	120,200 円	125,146 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（18年4月1日現在）

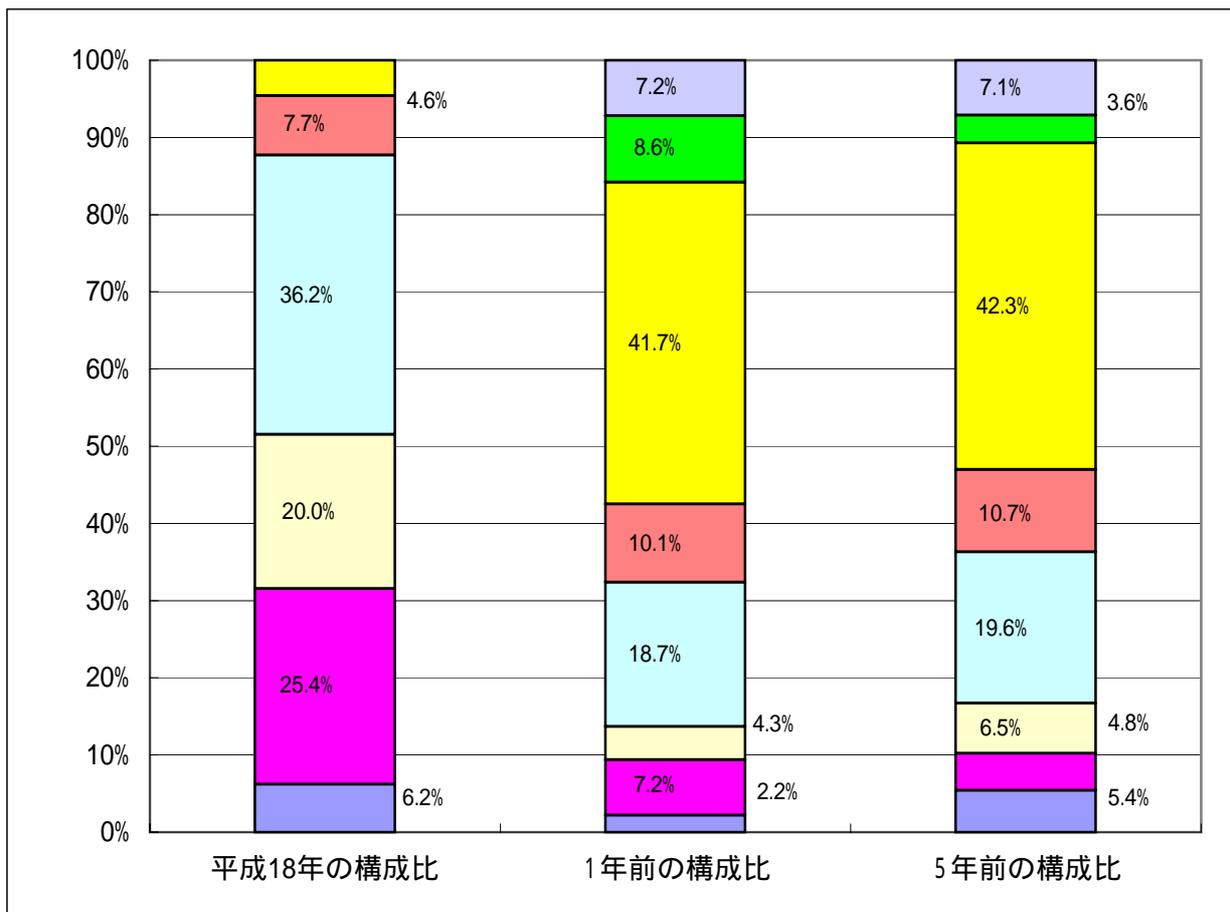
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	230,100 円	290,900 円	309,000 円
	高 校 卒	207,600 円	249,800 円	275,200 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	総務課長、特に高度の知識又は経験を必要とする課長	6 人	4.6 %
5 級	課長、議会事務局長、各委員会の事務局長の職務	10 人	7.7 %
4 級	課長補佐、次長、所長、技術補佐、指導主事、主幹の職務	47 人	36.2 %
3 級	係長、所長、主査、主任の職務	26 人	20.0 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする主事、教諭、保育士、技師の職務	33 人	25.4 %
1 級	主事又は技師 主事補又は技師補	8 人	6.2 %

- (注) 1 徳之島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	182 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	5 人
	比 率 B / A	2.7 %
16年度	職 員 数 A	185 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	7 人
	比 率 B / A	3.8 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

徳之島町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,733 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,814 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

徳之島町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	15,678 千円	28,088 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (17 年度決算)	10,482 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17 年度決算)	80 千円
支給実績 (16 年度決算)	12,075 千円
職員1人当たり平均支給年額 (16 年度決算)	72 千円

(4) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養)6,000円 1人(配偶者非扶養)6,500円 " (配偶者なし)11,000円 その他 5,000円 特定期間の加算 5,000円	同		29,674 千円	226,519 円
住居手当	・ 借家・借間の場合 (家賃12,000円を超える場合)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・ 自宅の場合 新築又は購入の日から5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるものに2,500円を支給	同		9,159 千円	69,916 円
通勤手当	・ 交通機関等の利用者について、片道2km以上であり、55,000円を限度に支給	同	・2km～10km 1kmにつき1,000円 ・10km以上1kmにつき700円	6,526 千円	49,816 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料×5%	同		4,182 千円	261,375 円

5 特別職の報酬等の状況 (18年4月1日現在)

区分		給料		月額		等
給料	町助役	長	646,200 円	(参考)類似団体における最高/最低額		870,000 円 / 350,000 円
			(718,000 円)			
報酬	議副議長	長	284,000 円			408,000 円 / 233,000 円
		長	234,000 円			340,000 円 / 176,000 円
		員	217,000 円			320,000 円 / 155,000 円
期末手当	町助役	長	(17年度支給割合)			
			3.3	月分		
議副議長	議副議長	長	(17年度支給割合)			
			3.3	月分		

退職手当	町助	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		長 718,000円 × 勤続年数 × 500/100	14,360,000円	任期毎
		役 579,000円 × 勤続年数 × 280/100	6,484,800円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

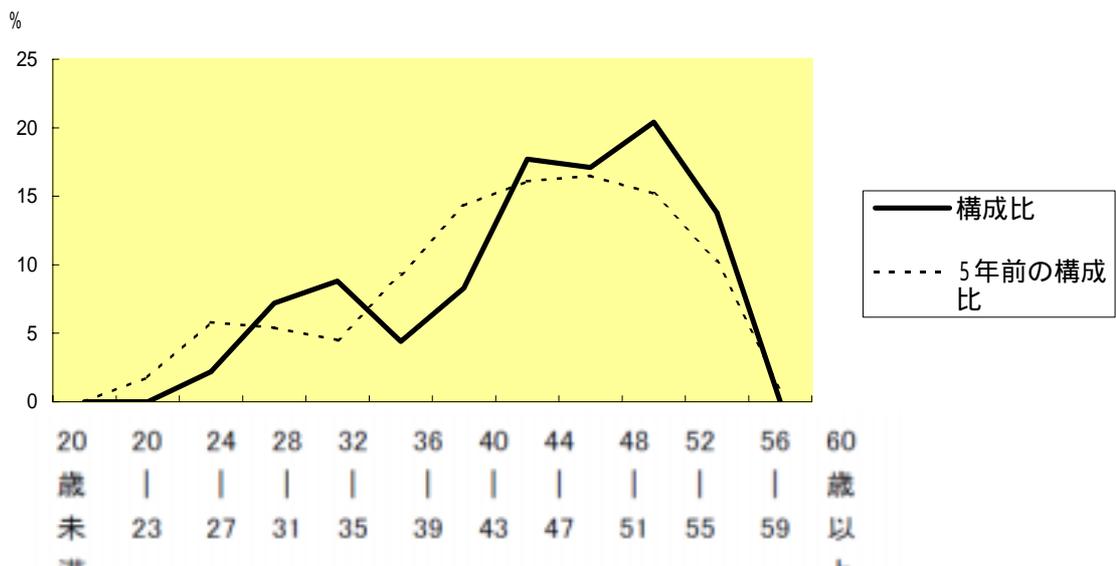
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成17年			
一般行政部門	一般行政	議会	2	3	-1	事務の統廃合・縮小による減 事務の民間委託等による減
		総務	33	35	-2	
		税務	10	11	-1	
		農林水産	24	26	-2	
		商工	1	1		
		土木	13	17	-4	
	小計	83	93	-10	<参考>	
	福祉	民生	22	22		人口1,000人当たり職員数 9.84 人)
		衛生	10	10		(類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.34 人)
		小計	32	32	0	
特政別部門	教育部門	26	32	-6	<参考>	
	消防部門				人口1,000人当たり職員数 12.36 人	
	小計	26	32	-6	(類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.82 人)	
	水道	7	9	-2	事業導入に伴う増	
	下水道	3	1	2		
	その他	31	30	1		
	小計	41	40	1		
合計		182	197	-15		
		[266]	[266]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	4人	13人	16人	8人	15人	32人	31人	37人	25人	0人	181人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
197人	185人	-12人	-6.1%

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 224,203	千円 3,045	千円 34,359	% 15.3	% 20.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 5	千円 24,036	千円 871	千円 9,452	千円 34,359	千円 6,871

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳之島町	51.4歳	378,700円	565,475円
団体平均	44.8歳	376,947円	577,214円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

徳之島町		徳之島町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,890 千円		1,628 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.45 月分	3 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5～10%		・ 役職加算 5～10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

徳之島町			徳之島町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	32.76 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	15,678 千円	28,088 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	120 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	24 千円
支給実績(16年度決算)	763 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	109 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養)6,000円 1人(配偶者非扶養)6,500円 〃(配偶者なし)11,000円 その他 5,000円 特定期間の加算 5,000円	同		1,492 千円	298,400 円
住居手当	・ 借家・借間の場合(家賃12,000円を超える場合)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・ 自宅の場合 新築又は購入の日から5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるものに2,500円を支給	同		225 千円	45,000 円
通勤手当	・ 交通機関等の利用者について、片道2km以上であり、55,000円を限度に支給	同	・2km～10km 1kmにつき 1,000円 ・10km以上 1kmにつき 700円	211 千円	42,200 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料×5%	同		245 千円	245,000 円